令和6年9月3日福島県農林水産部 (水田畑作課)

農林水産物(穀類)に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和6年8月26日から8月28日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

小麦 2点:相馬市、平田村

2 検査結果

当該検体について基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話:024-521-7359 内線:3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム 2品中 100Bg/kgを超えるもの0品

				検査結果		
No	場所	採取日	試料の種類	セシウム-134	セシウム-137	合算値
				Bq∕kg	Bq∕kg	Bq∕kg
1	相馬市	R6.8.28	小麦	検出せず(<4.4)	検出せず(<4.3)	検出せず
2	平田村	R6.8.26	小麦	検出せず(<2.9)	検出せず(<3.3)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)